



《 磐梯町妊婦にやさしい遠方出産支援事業 》



# 遠方の病院等で妊婦健診や出産する方への 交通費・宿泊費助成のご案内



## 対象者

- ① 住所地（里帰り先を含む）から最も近い妊婦健診・出産施設まで概ね60分以上の移動を要する妊婦
- ② 医学的な理由のため、周産期母子医療センター等で妊婦健診・出産する必要がある場合、住所地（里帰り先を含む）から最も近い妊婦健診・出産施設まで概ね60分以上の移動を要する妊婦

## 助成内容

	内容	対象	金額	備考
妊婦健診	交通費 (往復分)	妊婦	タクシー、鉄道、バスの場合 運賃 × 0.8	○ 妊婦健診15回が上限 ○ 妊娠後期に遠方の施設に切り替えた場合は8回が上限
			自家用車の場合 距離数 (km) × 50円 × 0.8	
出産	交通費 (往復分)	妊婦	タクシー、鉄道、バスの場合 運賃 × 0.8	○ 1泊あたり10,000円が上限 ○ 14泊が上限 ○ 同行者1名まで
			自家用車の場合 距離数 (km) × 50円 × 0.8	
	宿泊費	妊婦 同行者	(1泊あたりの宿泊費-2,000円) × 泊数 【例】 (1泊8,000円-2,000円) × 3泊=18,000円の助成	

## 申請に必要な書類

- ① 妊婦にやさしい遠方出産支援事業助成申請書
- ② 母子健康手帳（妊婦健診を受けた施設・日にち、出産した施設・日にちが確認できるもの）
- ③ 振込先口座が確認できるもの（通帳またはキャッシュカード：名義人、口座番号が確認できるもの）の写し
- ④ タクシー、鉄道、バス利用の場合：領収書等（利用日、利用料金が確認できるもの）
- ⑤ 宿泊費が確認できる領収書  
（宿泊施設、宿泊者、宿泊日、宿泊日数、宿泊費が確認できるもの）

## 申請先・問い合わせ先

磐梯町保健福祉センター ☎ 0242-73-3101

